

さいたま市教組情宣

さいたま市
教職員組合
(埼教組)

TEL 641-6763
FAX 648-3567
e-mail
saitamasikyoso
@livedoor.com

2001. 10. 19(金)
No. 11

あなたも、さいたま市教組の一員になりませんか！

本人の意向を尊重した

納得・合意に基づいた民主的人事を！



父母・地域の期待に応える
学校づくりのためにも！

さいたま市として初の人事異動方針出る

与野 同ブロック異動可 **浦和** ブロック細分化 **組合の主張、ある程度反映！**

十月十一日、来年度の人事異動方針が発表されました。さいたま市教組は、二学期に入って早々より市教委・教職員課と折衝を行ってきました。発表された方針には組合が主張してきた内容がある程度反映されていますが、全体的には多くの問題を含んでいます。引き続き交渉を強めていきます。

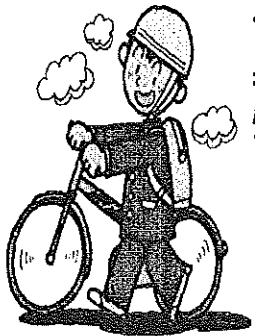
今回は、十月十六日の折衝で確認されたことをお伝えします。市教委からは、上村教職員課長、望月課長補佐、宮田係長が出席しました。
(※裏面に人事要求書の全文を掲載しました。)

機械的な人事は行わない

【組合】同一校勤務年数によって機械的な人事は行わず、本人及び学校の状況を踏まえること。

【市教委】

8年以上であっても、本人が異動希望がなく、その理由が記入してあれば、それを考慮する。



異動地の記入について

【組合】「異動地」欄の記入で、一ないし二市町村の記入も認めること。また、一番上に書いたものが一番の希望と理解すること。

【市教委】

一ないし二の記入でも受け取るが、権力三つ書いてほしい。三つ書いてないと一任と見なさざるを得ないのでぜひ書いてほしい。その上でどうしても無理という場合は、特記事項欄に具体的にその理由を書いてほしい。順序性については一般的にはその通りだが、それも特記事項欄に記入してほしい。

特記事項欄には

何を書いてほしい

【組合】「異動にあたっての特記事項欄」に希望校名の記入を

認めること。そのように記入された調書を受領すること。

【市教委】

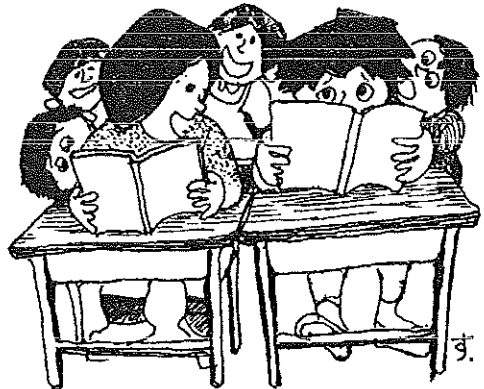
学校名が書いてあっても受け取る。異動できない学校名とその理由を書くことには異論はない。特記事項欄には何を書いてもよい。目は通します。

ブロックを記入した場合は市外への異動は認めない

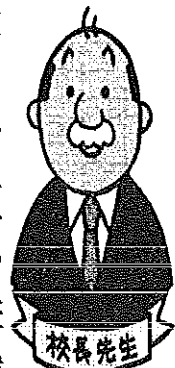
【組合】さいたま市のブロックを記入した場合は、市内転補が希望と考えること。

【市教委】

絶対とはいえないが、ブロックを記入した場合は市外に出ることはまずない。



校長の責任は重大です



校長によって、市の人事異動方針が正確に教職員に知らされていけません。人事に関する不平等が生じるのは大きな問題です。次のような例が報告されています。

- 県の人事異動方針を配布していない。
- ブロックの地図は配布したが、校名が書かれた一覧表が配布されない。
- 「三市町村を書くように」という校長もいれば、「三市町村書かなくていい」という校長がいる。

ヒヤリングを徹底するという点では、方針や資料を正確にすべて配布するとともに、本人の意向を詳細に聞きとることが校長には求められます。校長によって人事の実務に支障をきたすことのないよう市教委・校長に強く要望します。

【第1回代議員会議】

100名を超える参加で、後半の方針を確認！

10/4(木) 市民会館大宮で、第1回代議員会議が旧三市から100名をゆうに超える参加者で大成功。次のような運動方針が採択されました。

- ① 30人学級実現のための署名活動を旺盛に行おう。
- ② 希望尊重の民主的人事異動を実現しよう。
- ③ 勤務時間の厳守、研修報告書の提出強要阻止等、諸権利を守り、民主的職場を作ろう。
- ④ 来年度の学校配当予算の増額を勝ち取ろう。